

山LP協第149号

平成31年2月5日

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会
会 長 服部 典之 (印略)

高圧ガス保安法及び関係政省令の運用及び解釈について (内規)
等に対する意見募集について (お知らせ)

平素から、当協会の運営に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、このことについて、(一社)全国LPガス協会から別添のとおり通知
がありましたのでお知らせします。

現在、LPガス容器の再検査期限は、和暦で表示することとされていますが、
本年5月1日に新元号が施行される予定であることを踏まえ、西暦に変更する
基本通達改正案も含まれています。

本改正案についてのご意見がある場合には、経産省ホームページに示された
意見提出フォームにより提出されるとともに、当協会へもその写をご送付くだ
さいますようお願いいたします。

一般社団法人山口県LPガス協会事務局
TEL.083-925-6361/FAX.083-923-8366
e-mail:yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp